

## 防災対策特別委員会 10/21、11/25

◆10月21日の第3回防災対策特別委員会は、次の2件について報告を受けました。

### 1 袋井市静岡モデル整備事業の進捗状況について

- ① 前回の特別委員会で示された計画標準横断面図について、保安林管理道の道幅を10mから12mに拡幅するよう修正する。
- ② 施工区分について、磐田市及び掛川市の静岡モデルとの整合性や国・県との協議結果により、本市が盛土工を実施し、県が覆土工及び植栽工を実施する。
- ③ 盛土材の確保については、建設発生土を有効活用するとともに、その受け入れについては、現在マニュアルを作成中である。
- ④ 市が実施する盛土工の工事は11月下旬から2月上旬の工期とし、その後、県が覆土工及び植栽工等の工事を実施することで調整中である。

### 2 津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域等の指定の考え方について

住民の避難警戒態勢の強化を図るため、地域の危険性をより明確に示すことが必要な区域について、県が行う津波災害警戒区域指定の考え方が示された。この区域指定を行った場合、土地利用に大きな影響を及ぼす可能性もあり、今後さらなる検討が必要である。

◆11月25日の第4回防災対策特別委員会は、今後当局に対して提出していく予定である政策提言の内容として、①袋井市静岡モデルの整備計画について ②ふるさと防災寄附金の推進について ③命山の整備について の3項目を協議しました。

## まちづくり対策特別委員会 10/22

まちづくり対策特別委員会では、10月22日に第4回委員会を開催しました。当局から、農工法における企業誘致の可能性や、磐田市・掛川市・袋井市の製造品出荷額の比較など4件の報告を受けた後、企業誘致の方向性について協議しました。

◆報告事項の主な内容

### 1 袋井市での農工法（農村地域工業等導入促進法）による企業誘致の可能性

20年ほど前までは、旧袋井市・旧浅羽町において農工法による企業誘致を行ってきた。しかし、現在の袋井市の場合、農工法が適用される要件の、①人口が増えていない ②第2次産業就業者の比率が低い地域 ではないため、対象とならず、農工法による開発はできなくなった。

### 2 磐田市・掛川市・袋井市の製造品出荷額の比較

平成22年の製造品出荷額は、磐田市1兆7,484億円、掛川市1兆1,801億円、袋井市4,604億円であった。磐田市は、輸送機器関連企業等と共に発展してきた。掛川市は、新幹線駅や東名ICの開設などにより工業団地が順調に販売でき、製造品出荷額を伸ばした。

◆協議における主な意見

- ・企業を誘致するとき候補地として位置づけることができる土地の開発可能性調査を実施してはどうか。
- ・誘致する企業の分野を絞ったり、技術力のある中小企業を集積した企業体を作ったりする取り組みも視野に入れるべきではないか。
- ・防潮堤建設のための搬出土の確保も見据えた開発・造成を考えるべきである。